

令和 8 年 度

市政運営方針及び議案説明書

福岡市長 高島 宗一郎

本日、ここに令和8年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

福岡市では、「都市の成長」と「生活の質の向上」の持続的な好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めています。

これまでの取組みの結果、人口は167万人を超え、企業の立地や創業が進み、市税収入は過去最高を更新し続けるなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されています。

一方、世界に目を向けると、地政学的な緊張の高まりや気候変動に伴う異常気象の深刻化、先端技術の飛躍的な進化など、社会経済情勢は大きくそして急速に変化し続けています。

こうした中においても、社会の変化を的確に捉え、柔軟かつしなやかに対応し、より良い未来に向けて果敢にチャレンジを続けていくことが肝要です。

福岡市は、二千年を超えるアジアとの交流の中で、先人たちのご尽力により、多様な人材や、豊かな自然と都市機能がコンパクトに整った都市空間など、様々な財産を築いてきました。こうした人や環境といった大きな強みによって形成され、このまちの魅力となっている暮らしやすさや、働きやすさに、さらに磨きをかけ、次の世代へと引き継いでまいります。

全国的に少子高齢化が急速に進むとともに、物価高の影響が市民生活に広がる中において、子どもたちの健やかな成長を守るため、子育て世帯への支援は特に喫緊の課題となっています。福岡市では、子ども医療費助成の拡充や学校給食費の無償化などにより、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るとともに、おむつと安心定期便や市立学校の体育館への空調整備などを通じ、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援や教育環境の充実を進めてきたところです。

今後も都市の成長の果実を生かして、安心して子育てできる環境づくりにしっかり取り組んでまいります。

また、近年、地震や豪雨をはじめとする自然災害が全国で頻発化しており、昨年10月に示された県の新たな地震被害の想定において、これまで以上に重大な被害が見込まれるなど、災害に強いまちづくりの重要性は

一段と高まっています。市民の安全・安心の確保に向けて、ハード・ソフトの両面から全庁をあげて、対策を一層強化してまいります。

加えて、ぬくもりが必要な分野や社会課題への対応に資源を集中させ、市民に寄り添った質の高いサービスを提供するため、近年の目覚ましい発展により、社会や経済に様々な便益をもたらしているAIなどの最先端技術について、利用に伴うリスクに適切に対応しながら、活用を推進してまいります。

このような考え方のもと、令和8年度においては、

「次代を担う子どもの育成と若者の活躍促進」、

「つながり、支え合い心豊かに暮らせる地域づくり」、

「身近に潤いと安らぎを感じる持続可能な社会づくり」、

「地域経済に活力を生む観光・MICEの推進と都心部機能の充実強化」、

「スタートアップ等による新しい価値の創造」

という5つの分野に力を入れてまいります。

まず、**次代を担う子どもの育成と若者の活躍促進**についてです。

ライフスタイルが多様化する中、子どもを望む方が安心して生み育て

られる環境づくりを推進するため、ベビーシッター派遣や乳幼児の一時預かりの受け皿を拡充するとともに、市内での子育て世帯の住替えや三世代同居・近居を支援します。

子どもたちの育ちや学びを支える学校給食の質の向上を図るため、すべての小学校への新たな調理機器の導入などにより、献立の充実に取り組むとともに、城浜高等学園をはじめとする市立高等学園3校の給食提供に向け、施設整備を進めます。

保育所においては、入所希望が多い1歳児の受入枠の拡大に向けた取り組みを進めるとともに、医療的ケア児や重度障がい児を常時受け入れるための体制強化を図ります。

また、子どもプラザの増設に取り組むとともに、子どもの健康や発育状態を切れ目なく確認できるよう、5歳児健診を全区に拡大して実施します。

子ども一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育の実現に向けて、市独自で国の基準を超えた教員配置を実施するとともに、教育データ連携基盤の一部学校での試験運用を開始するなど、教員が子どもたちと向き合う環境づくりなどを進めます。

不登校児童生徒への支援については、大学等と協働で実態や支援ニーズを調査・分析し、効果的な支援策を検討します。

また、いじめの未然防止・早期対応に向けたプロジェクトチームを新設し、調査研究を進めるとともに、学校を専門的に支援する体制を強化します。

子どもや若者が将来に夢を描き、チャレンジできる環境をつくるため、小学生に放課後の校内で遊び場や体験活動を提供するモデル校を拡大するとともに、若者の成長を後押しするため、日本人大学生への留学奨学金制度を拡充します。

次に、つながり、支え合い心豊かに暮らせる地域づくりについてです。

人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会をめざす「福岡 100」を、産学官民オール福岡で推進します。

高齢者の社会参加の推進に向けて、順次リニューアルする福岡 100 プラザを拠点に、社会参加を支援するコーディネーターの配置や地域への講座の出張開催を進めるとともに、高齢者が地域で自主的に活動する「ふくふくクラブ福岡」の活性化を支援します。

多様な市民が共生する社会の実現に向けて、認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」のさらなる普及促進に取り組むとともに、10月には国際会議を開催します。

また、要介護への移行を予防するため、心身の機能が低下した高齢者への早期のアプローチや継続的な支援の仕組みを検討するとともに、重度化防止に資する取組みを進める介護事業所を支援します。

医療的ケアが必要な方や強度行動障がいのある方とその家族が安心して暮らせる環境を整えるため、在宅レスパイトの拡充、伴走型の相談支援体制の充実を図るとともに、こども病院で医療型短期入所を試行するなど、受入施設の体制を強化します。

また、医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援を拡充するとともに、宿泊行事における看護師の付き添い支援を実施します。

さらに、障がい者の工賃向上に取り組むとともに、障がい福祉サービス等の情報に容易にアクセスできるアプリを導入し、当事者や家族の利便性向上を図ります。

障がい者スポーツセンターについては、すべての障がい者がスポーツを楽しみ、挑戦できる場とするとともに、障がいの有無に関わらず交流が生まれる場へと機能を強化するため、基本構想の策定に取り組めます。

次に、**身近に潤いと安らぎを感じる持続可能な社会づくり**についてです。

^{まちなか}街中に花や緑があふれ、市民が身近に潤いと安らぎを感じられるまちづくりを進めるため、公共施設の緑化を進めるとともに、緑化助成により民間ビルの緑化を促進するなど、「都心の森1万本プロジェクト」を推進します。

また、花をテーマとした国際イベント「Fukuoka Flower Show」を開催するなど、「一人一花運動」の輪を広げ、花による共創のまちづくりを進めます。

さらに、Park-PFI制度を活用した居心地の良い空間や賑わいと憩いの場の創出など、魅力あふれる公園づくりに取り組みます。

「Fukuoka Art Next」の推進については、まちがアートであふれる「FaN Week」を開催するとともに、「Artist Cafe Fukuoka」の機能を拡充し、アーティストが成長できる環境づくりを推進します。

また、美術館及びアジア美術館において、空間デザインを刷新し、コレクション展示の充実を図るとともに、アジア美術館の施設拡充に向けた検討を進めます。

さらに、舞台鑑賞における字幕や手話通訳、音声ガイドなどの鑑賞サポートに取り組む団体を支援し、障がいの有無などに関わらず

文化芸術を楽しむことができる環境づくりを推進します。

未来につなぐ脱炭素のまちづくりを進めるため、「脱炭素戦略 2040」を策定するとともに、国産ペロブスカイト太陽電池をはじめとする再生可能エネルギーの利用拡大や、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、イノベーションの社会実装など、市民や事業者と一体となって取り組みます。

また、令和9年2月よりプラスチックの分別収集を開始するとともに、地域や事業者と連携して古紙を出しやすい環境づくりに取り組むなど、ごみ減量とリサイクルのさらなる推進を図ります。

次に、**地域経済に活力を生む観光・MICEの推進と都心部機能の充実強化**についてです。

人の交流は、第3次産業が9割を占める福岡市の成長エンジンであり、観光・MICEの持続可能な発展をめざし、カントリーリスク等も踏まえながら、質の高い観光と市民の満足度向上の両立に向けた取組みを進めてまいります。

「西のゴールデンルート」に関する取組みや質の高い観光コンテンツの開発などにより、欧米豪など幅広い国や地域からの付加価値の高い

観光誘客を推進するとともに、市民の利便性向上にも資する取組みや、観光客増加に伴う混雑やマナー問題への対応を進めます。

また、福岡市の魅力である自然をより身近に感じられるよう、志賀島及び北崎地区において、「Fukuoka East & West Coast プロジェクト」による海辺の魅力向上に取り組めます。

歴史・文化を生かした観光振興については、博多エリアにおいて、伝統継承に資する施設の検討など、博多旧市街プロジェクトを推進します。

福岡エリアにおいては、鴻臚館の復元整備や明治通りの歩道再整備を進め、観光・集客の拠点づくりとエリア全体の魅力向上を図るとともに、福岡城天守に関する文献調査や発掘調査に取り組めます。

都心部では、「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」により、耐震性に優れた先進的なビルへの建替えが着実に進んでおり、これにあわせ、さらなる緑化の推進など、緑や水辺、文化芸術、歴史が持つ魅力に磨きをかけ、多くの人や企業から選ばれるまちづくりを進めます。

また、ウォーターフロント地区については、港湾機能の再編や施設の老朽化などを契機として、人流機能・MICE機能の充実や、海辺を生かした賑わいと憩い空間の創出に向けて、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりに取り組めます。

九州大学箱崎キャンパス跡地については、グランドデザインに基づき、都市基盤の整備を着実に進めるとともに、九州大学や地域などの関係者と連携しながら、先端技術の導入などによる快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向けて、「Fukuoka Smart East」の取組みを推進します。

公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築については、公共交通の利用促進を図るとともに、混雑緩和のため、地下鉄七隈線の6両編成化の検討や駐車場ナビの博多駅地区への拡大に取り組みます。

また、地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線の直通運転化や、井尻駅周辺の連続立体交差化、福岡空港や姪浜への地下鉄延伸の実現可能性などについて検討を行います。

さらに、都市高速3号線の延伸や天神通線の整備など、幹線道路ネットワークを構築するとともに、回遊性の向上を図ります。

最後に、**スタートアップ等による新しい価値の創造**についてです。

人々の価値観や社会ニーズが大きく変化している今の状況は、新たなテクノロジーを活用して、社会課題の解決や革新的な製品・サービスの創出にチャレンジする絶好の機会であり、スタートアップ企業が大きく

飛躍するチャンスでもあります。

「Fukuoka Growth Next」を拠点として、成長を後押しするとともに、社会課題解決に取り組むソーシャルスタートアップの創出・成長を支援するなど、アジア有数のスタートアップ拠点都市の形成をめざします。

また、市内や海外のスタートアップ拠点との連携を生かしたビジネスマッチング支援や、イベントの開催、出展などにより、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを進めます。

さらに、エンジニアによる新たなサービスや製品の創出を支援するなど、「エンジニアフレンドリーシティ福岡」に向けた取組みを推進するとともに、半導体関連産業など成長性のある分野の誘致や国際金融機能の強化を進め、継続的にイノベーションが生まれる国際都市の実現をめざします。

「水素リーダー都市プロジェクト」については、下水バイオガスを活用した水素ステーションの運営や FC モビリティの導入促進に取り組むとともに、九州大学箱崎キャンパス跡地において、水素供給パイプラインの整備などを実施します。

福岡市が、住みたいまち、働きたいまちとして選ばれているのは、

市民の皆様をはじめ、福岡市の発展を支えてこられた先人たちの長年にわたるご尽力の賜です。

今を生きる私たちの使命は、この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、将来に引き継いでいくことです。

このため、多くの市民の皆様のご意見を取り入れた「第10次基本計画」に基づき、「**人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市**」の実現をめざしてまいります。

次に、**令和8年度の予算案**について説明します。

まず、歳入面では、個人市民税における納税義務者や給与収入の増加、法人市民税における企業収益の増加、固定資産税における地価の上昇や新增築家屋の影響などに伴い、市税収入は過去最高を更新する見込みです。

それに伴い、国からの地方交付税は減少する見込みですが、一般財源総額は令和7年度を上回る見込みです。

次に、歳出面では、社会保障関係費や公共施設の建替え・改修経費が増加しています。

こうした状況を踏まえ、事業の選択と集中や市債残高の縮減など財政規律を保ちつつ、基本計画に沿った施策を積極的に推進する予算を

編成したところでは、

予算規模については、

一 般 会 計	1 兆 1, 3 1 8 億 1, 1 0 0 万円
特 別 会 計	6, 9 1 9 億 9 5 万円
企 業 会 計	3, 6 3 0 億 2, 9 5 6 万円
総 計	2 兆 1, 8 6 7 億 4, 1 5 1 万円

となっています。

これを令和7年度と比較しますと、一般会計で189億8,100万円、1.7%の増、総計では524億2,706万円、2.5%の増となっています。

令和8年度末の満期一括積立金を除く市債残高は、令和7年度末と比較して、一般会計で290億円の縮減、全会計で442億円の縮減となる見込みです。

次に、**令和8年度の重要施策の概要**について8つの分野別目標ごとに説明します。

第一に、**一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝くまちづくり**です。

多様な市民が輝く「ユニバーサル都市・福岡」の推進については、建築物や道路、公共交通施設などのバリアフリー化を進めるとともに、インクルーシブな子ども広場づくりなどに取り組みます。

また、地域住民が安心して暮らせる生活環境を守るとともに、在住外国人が地域コミュニティの一員として生活できるよう、生活ルール・マナーの啓発の強化や相互理解の促進を図ります。

一人ひとりが健やかで心豊かに暮らせる社会づくりについては、今宿野外活動センター及び東市民プールのリニューアルや、ボートレース福岡におけるスケートボードパークの整備などを進め、スポーツ・レクリエーションの振興に取り組みます。

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、福祉・介護人材の確保に向け、介護事業所のDXやノーリフトケアを推進するとともに、コンサルタントの派遣などにより経営力強化を支援します。

次に、**すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長できるまちづくり**です。

困難を抱える子どもや若者を支え、誰もが健やかに成長できる

社会づくりについては、居場所づくりや食事の提供を行う団体への支援を充実させるとともに、生活保護世帯などを対象とした学習支援の拡充や伴走型支援に取り組みます。

自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成については、放課後における補充学習の充実を図るため、各学校の実情に応じ、支援員を増員します。

将来に夢や希望を抱き、意欲と志を持ってチャレンジする人材の育成については、地場企業や大学・専門学校などと連携し、中学生や高校生が将来について考える機会の創出に取り組むとともに、専門学科を有する市立高校の学科改編や共学化、高等専門学校の設置に向けた検討を進めます。

次に、**地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らせるまちづくり**です。

つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化については、地域ポイントの導入校区の拡大や、地域活動のデジタル化支援の充実など、活動への参加促進と担い手の確保に向けた取組みを推進します。

生活の利便性が確保された地域のまちづくりについては、立ち寄りたくなる公民館づくりを進めるとともに、南区における地域交流センターの整備や、区役所庁舎の老朽化への対応、中央市民センターのリニューアルなど、公共施設の機能強化とサービスの向上に取り組みます。

また、更新期を迎える公共施設が多数立地する早良区役所周辺については、市民の利便性とまちづくりに資する計画的・効果的な更新のあり方を検討します。

加えて、公共交通不便地において、生活交通の運行エリアを新たな地域に広げるなど、持続可能な生活交通の確保に向けて取り組むとともに、高齢者などの宅配利用への支援を拡充するなど、買い物支援を推進します。

安全で快適な生活基盤の整備と災害に強いまちづくりについては、地域防災計画の全面的な見直しを進めるとともに、新たな地震被害想定を踏まえた発災直後に必要となる公的備蓄の確保や、避難生活の質の向上に向けた環境整備、避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援、各種訓練の充実などにより、災害対応能力のさらなる向上に取り組みます。

また、高齢者や障がい者が安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所の設置拡大や備蓄の充実を図るとともに、福祉事業者などと連携し、直接避難が可能となる体制を整備します。

さらに、中小河川等の氾濫対策に必要な監視体制の強化や、民間建築物の耐震化、宅地の防災対策、緊急輸送道路における橋梁の耐震補強などに取り組みます。

加えて、上下水道施設の計画的な維持・更新を進めるとともに、災害拠点病院をはじめとする重要施設に接続する管路などの耐震化を推進します。

良質な住環境の形成については、高齢者世帯の住替えに要する費用の助成や、市営住宅における車いす対応住宅の供給など、安心して居住できる環境づくりを進めます。

日常生活における安全・安心の確保と地域福祉の推進については、防犯啓発や街頭防犯カメラの設置促進などに取り組み、社会全体で地域の防犯力を強化するとともに、SNS上の人権侵害の被害救済に向けた支援を行います。

また、妊婦を対象とするRSウイルスワクチンの接種費用の助成を実施するとともに、感染症医療や災害医療などの強化を図るため、福岡中学校への市民病院の移転整備に向けて、基本構想の策定に取り組みます。

さらに、人と動物との調和がとれた共生社会を実現するため、動物愛護管理センターの機能強化に向けて、基本構想の策定に取り組みます。

加えて、消防・救急体制については、アイランドシティにおける新たな

消防出張所の整備や消防学校の機能強化、福岡都市圏消防共同指令センターのシステム全面更新を進めるなど、充実強化を図ります。

次に、**人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられるまちづくり**です。

都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくりについては、農山漁村地域の活性化に向けて、農林水産業の振興や定住化の促進、地域の資源等を活用した新たなビジネス創出に対する支援などに取り組みます。

また、花粉発生源対策として、スギ・ヒノキ人工林の伐採や植替えによる広葉樹林化を進めるとともに、地域産材の利用拡大を図るなど、豊かな森づくりを推進します。

さらに、より良好な街並みを形成するため、案内サインの統一を進めるとともに、広告宣伝用自動車など屋外広告物の適正化を図ります。

花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくりについては、身近な公園の利用環境の改善を進めるとともに、公共工事に伴い発生する^{いしょくぼく}移植木を活用した公園づくりや、早良区における新たな運動公園の整備などを推進します。

動植物園については、植物園エントランスガーデンのオープンに続き、トラ・ライオンエリアのリニューアルに着手するなど、さらなる魅力向上を図ります。

次に、**磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちたまちづくり**です。

人々を魅了するエンターテインメント都市づくりについては、クリエイティブ関連イベントの開催や関連企業などのマッチング支援を通して、クリエイティブ関連産業の振興及びエンターテインメント都市としての国内外へのブランド化を図ります。

次に、**都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれるまちづくり**です。

様々な都市機能が集積した魅力・活力創造拠点づくりについては、アイランドシティにおいて、環境に配慮した先進的モデル都市づくりや国際物流拠点の形成を進めます。

シーサイドももちにおいては、情報関連産業拠点の活性化に取り組むとともに、博物館のリニューアルにより文化観光や学び・交流拠点としての機能向上を図り、ユニークベニューとして活用するなど、観光・MICEの振興に取り組めます。

また、九州大学伊都キャンパス周辺においては、九州大学と連携した研究開発拠点の機能強化を図り、大学発スタートアップ企業の創出に取り組むとともに、道路や河川などの基盤整備を進め、学術研究都市づくりを推進します。

次に、**チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化したまちづくり**です。

地場中小企業の競争力強化などによる地域経済の活性化については、環境配慮型商品を提供する企業をはじめ、デジタルを活用した生産性向上や人材確保、販路拡大などにチャレンジする中小企業を支援し、競争力と経営基盤の強化を促進します。

また、伝統産業の販路拡大を図るとともに、商店街の人材育成や社会課題の解決に向けた取組みを支援します。

農林水産業とその関連ビジネスの振興については、ハウス等の園芸施設の導入支援や、漁場環境の改善、イノシシ被害対策など、生産基盤の維持・整備や経営の安定化に努めます。

また、生産者や民間事業者と連携し、市内産農水産物のブランド化や海業の推進を図ります。

さらに、鮮魚市場については、旧東冷蔵庫棟を活用した活性化施設の整備を進めます。

次に、**アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感があるまちづくり**です。

成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくりについては、博多港において、国際物流拠点の形成に向けた臨港道路等の基盤整備や、国際定期機能の中央ふ頭東側への移転を進めるなど、物流・人流機能の強化に取り組むとともに、脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルポートの形成を推進します。

福岡空港については、滑走路増設の効果を最大限に高めるため、国、県、運営会社等と連携し、早期の処理能力向上の実現に向けて取り組むとともに、航空路線の充実強化や、地域のまちづくり活動の支援、環境対策、周辺整備を進めます。

国際的なビジネス交流の促進とグローバル人材にも住みやすいまちづくりについては、アジアとのネットワークや姉妹都市との交流を通して築いた関係などを生かしながら、食やグリーンテック関連産業などを中心に海外展開に取り組み、地場企業の販路拡大や外国企業との

ビジネス連携を支援します。

国際貢献・国際協力の推進と国際会議の誘致については、福岡市の住み良いまちづくりの取組みについて、海外への技術協力などを行うとともに、地場企業等の海外ビジネス展開を支援します。

また、アジア太平洋地域における都市問題の解決に寄与するため、10月に国連ハビタット福岡本部とともに「アジア太平洋都市サミット」を開催します。

次に、「**将来にわたり持続可能な市政運営**」についてです。

福岡市の財政は、社会保障関係費や公共施設の建替え・改修経費の増加が見込まれるとともに、今後も、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行財政需要の増加が見込まれます。

そこで、持続可能な市政運営を実現しながら、福岡市を次のステージへと飛躍させる取組みを着実に推進するため、施策、事業の徹底した選択と集中による重点化を図り、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどに取り組みます。

また、DXの取組みとして、市民がデジタル化の恩恵を実感できるよう、来庁の必要がないノンストップ行政の実現に向けて、行政手続きの

デジタル化・オンライン化を進めます。加えて、AIなどの最先端技術を活用して業務の効率性・生産性を高め、ぬくもりのある、これからの時代
にふさわしい、きめ細かなサービスの提供を積極的に進めます。

さらに、市民へ情報を分かりやすく発信し、市民との
コミュニケーションを円滑に進めるとともに、様々な課題の解決に
向けて、市民、地域、企業、NPO、大学など多様な主体との共創・共働
を進めます。また、民間が担うことでサービスの向上や効率化が期待
できるものについては、行政による適切な管理監督のもと、今後とも
民間活用に取り組みます。

このような不断の改善の取り組みを進めることにより、将来にわたり
持続可能な市政運営をめざします。

最後に、**条例案及び一般議案**についてご説明します。

まず、条例案として、迅速な情報連携のためマイナンバーの利用範囲
を拡大する等の改正案、良好な景観を形成するため市内を走行する
すべての広告宣伝用自動車に係る広告物等を許可制度の対象とする等の
改正案、福岡女子高等学校の名称を「福岡共創高等学校」に変更する
改正案、地域活動等における学校体育館の空調設備の使用料の額を
定める改正案、公民館の休館日を改める改正案などを提出しています。

次に、一般議案として、令和8年度に係る包括外部監査契約を締結するための議案などを提出しています。

この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、次代を担う子どもたちが明るい未来を描くことができる「**人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市**」をめざし、しっかり取り組んでまいります。

以上をもって、市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。